

3月5日(月)侍塚古墳とも外し(湯津上 下侍塚古墳)
松守会(平野精一会長)の会員と国土館大考古学研究室の学生の計約70人が参加



■ 今月の納付 ■

固定資産税・都市計画税1期
5月1日(火)納期限

納付は口座振替が便利です
収納対策課収納管理係 TEL (23) 8639

通常業務(平日:月~金曜日) 午前8時30分~午後5時15分

● 主な内容 ●

総合	2~13
川西地区・黒羽地区の小学校統合、庁舎配置、総合計画、教育委員会だより◎ほか	
イベント	13
お知らせ	14~21
天文館	20
図書館	21
与一伝承館・彫刻周遊	22
ハーモニーホール	23
フォトスケッチ	24



川西地区・黒羽地区の小学校が統合されます

川西地区の川西、蜂巢、寒井の3小学校は、統合して現在の川西小学校で新しい学校に生まれ変わる事になりました。

また、黒羽地区の黒羽、片田の両校も、統合することによって、現在の黒羽小学校に新しい学校を誕生させます。

両地区の5校は、明治7年または明治8年に開校し、地域を代表するシンボルとして多くの人に親しまれてきました。平成25年3月31日に140年近い輝かしい歴史と伝統にピリオドを打ち閉校となります。

新しい小学校の場所は決定していますが、それぞれ4月1日に誕生する2校の名称、校章、校歌などは、保護者や地域の代表者の皆さまで組織する委員会を設置して、十分に協議した上で決定されます。また、5校の児童の交流を深めるため、関係校の児童と社会科見学の合同での実施や部活動の合同練習などの検討を始めています。

今年度および来年度は、廃止と設立という大きな節目を迎えることとなりますが、大田原市教育行政基本方針に掲げる「地域と教育機関が一体となって、望ましい教育環境をつくる」ために、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



川西小学校



黒羽小学校

問い合わせ

教育総務課 学校再編整備担当

TEL (98) 71111

自動交付機が休止します

東別館庁舎内の自動交付機を仮設庁舎A棟へ移転するため、次のとおり自動交付機を休止します。大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

●自動交付機休止日時 5月1日(火) 正午～午後6時30分(終日)

なお、休止中は、印鑑登録証と運転免許証など本人確認書類を提出していただければ、申請書を記入して窓口でご請求できます。

また、湯津上支所、黒羽支所の自動交付機については、通常どおり稼働しておりますので、そちらをご利用いただくことも可能です。

●湯津上支所・黒羽支所の自動交付機の稼働時間

午前8時30分～午後6時30分

問い合わせ

市民課市民係

TEL (23) 8752

住宅エコポイントの復興支援賞品になりました 「子育て支援券・黒羽温泉五峰の湯入浴券(大人)」

4月2日から「子育て支援券」と「黒羽温泉五峰の湯入浴券(大人)」が、復興支援・住宅エコポイントと交換できるようになりました。

エコポイントの交換の際には、ぜひお選びください。

復興支援・住宅エコポイントとは?

地球温暖化対策の推進に役立てるための住宅の省エネ化、住宅市場の活性化、東日本大震災の被災地復興支援のため、エコ住宅の新築またはエコリフォームをした場合にポイントが発行され、そのポイントを被災地の商品やエコ商品などと交換できる制度です。

交換商品

次のエコポイント交換商品から選択してください。

①子育て支援券

- 1万円分、1万5000円分、3万円分、5万円分、7万5000円分、10万円分、15万円分、30万円分

②黒羽温泉五峰の湯入浴券(大人)

- 5000円分、1万円分、1万5000円分

エコポイントの申請・交換方法

「復興支援・住宅エコポイント発行・交換申請書」に必要事項を記入し、添付書類とあわせて、直接

住宅エコポイント事務局に郵送するか、申請窓口へ持参することにより申請ができます。

①住宅エコポイント事務局に直接郵送する場合

・送付先

〒119-0377

新東京支店留 復興支援・住宅エコポイント申請係

②申請窓口へ持参する場合

大田原市内の申請窓口

(4月1日現在) 今後 変更になる場合があります。

・株式会社小泉東関東那須営業所 (上石上1882・27)

・(社) 栃木県建築士会 大田原支部 蛭田勇建築研究所 (城山1・5・26)

※受付・申請書記入方法についての問い合わせ先

住宅エコポイント事務局

TEL 0570・200・121

(有料)

受付時間 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を含む)

※詳しくは、復興支援・住宅エコポイントのホームページをご覧ください。

☑ <http://fukko-jutaku.eco-points.jp/>

交換商品に関する問い合わせ

《子育て支援券》

商工観光課商業振興係

《黒羽温泉五峰の湯入浴券》

商工観光課観光交流係

TEL (23) 8709

5月から一部の課が仮設庁舎に移ります

昨年の東日本大震災により使用することができなくなりました本庁舎に代わり、5月から一部の課が東別館北側の仮設庁舎2棟に移ります。

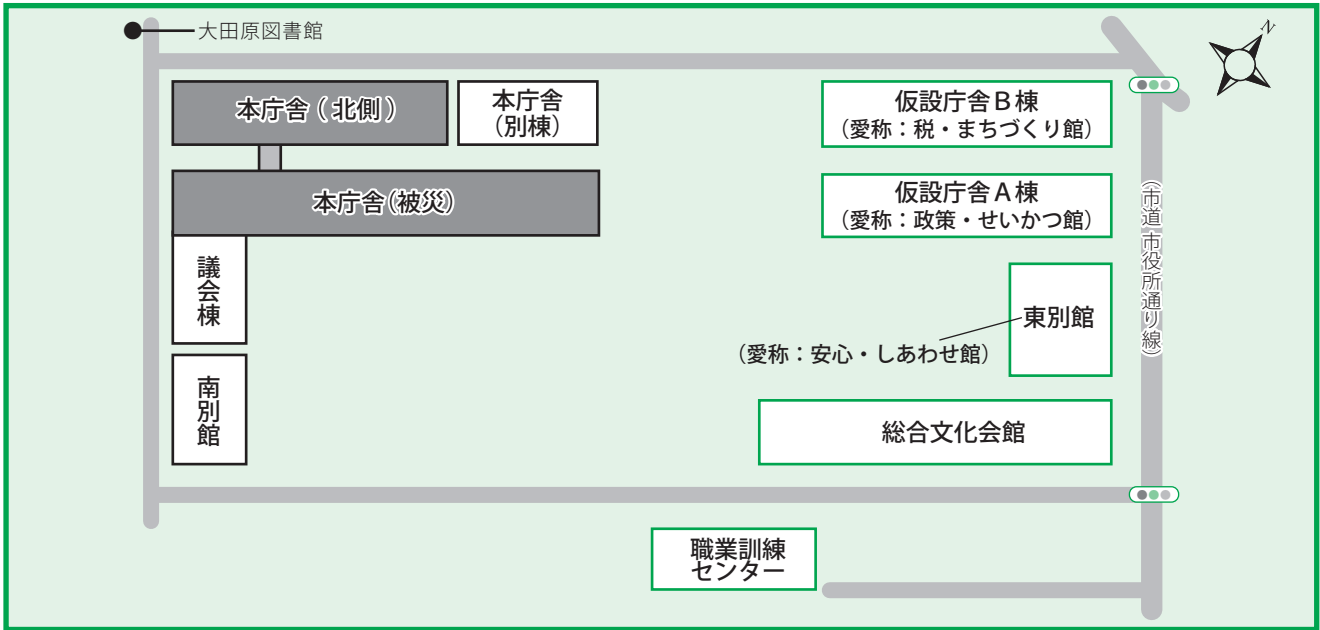
また、仮設庁舎への移動に伴い、次のとおり課の配置が変更となりますのでお知らせします。（仮設庁舎・東別館館内図を4・5ページに掲載）

なお、仮設庁舎と東別館については、施設内に配置となる課を分かりやすくするため愛称をつけました。

■問い合わせ

総務課行政改革係

TEL (23) 1309

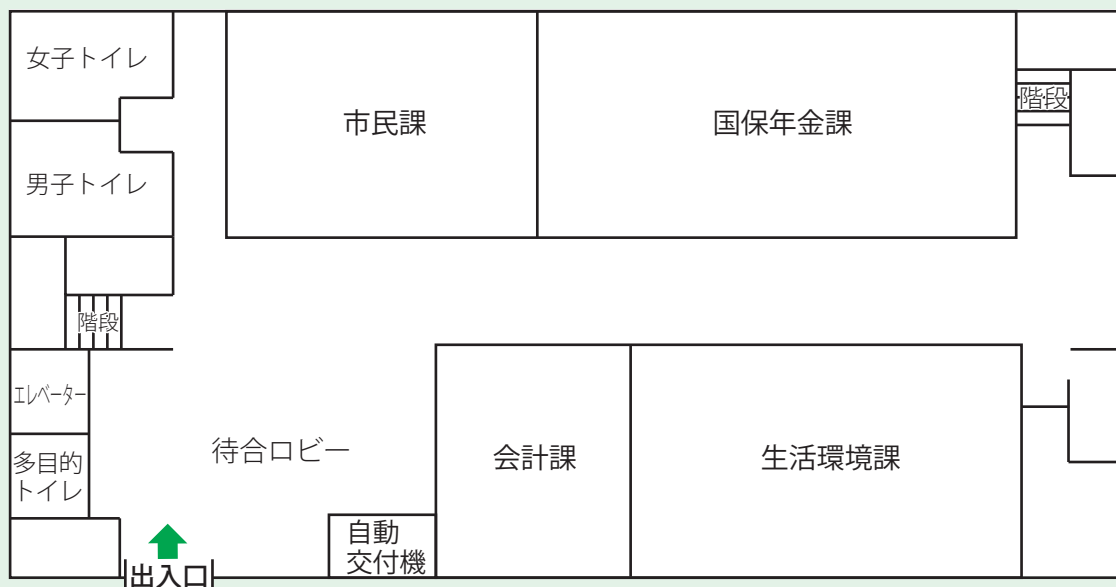


施設名 (愛称)		新しく配置となる課	移動後の 業務開始日
仮設庁舎A棟 (政策・せいかつ館)	1階	市民課、国保年金課、生活環境課 会計課	5月1日(火)
	2階	市長室、副市長室 政策推進課、総務課、情報政策課	5月1日(火)
仮設庁舎B棟 (税・まちづくり館)	1階	税務課、収納対策課 建築住宅課、建築指導課	5月1日(火) 5月7日(月)
	2階	道路建設課、道路維持課 都市計画課、まちづくり推進課	5月7日(月)
東別館 (安心・しあわせ館)	1階	健康政策課、福祉課 子ども幸福課、高齢者幸福課	5月1日(火)
	2階	危機管理課	5月1日(火)
総合文化会館	1階	農業委員会、農業公社	5月7日(月)
職業訓練センター	1階 (講堂)	水道課、下水道課	5月7日(月)

【お詫びと訂正】 広報おおたわら4月1日号2ページ「4月から市の組織を一部変更します」の電話番号に誤りがありましたので、お詫びして、下記のとおり訂正いたします。

(正)危機管理課 ☎ (23) 1115

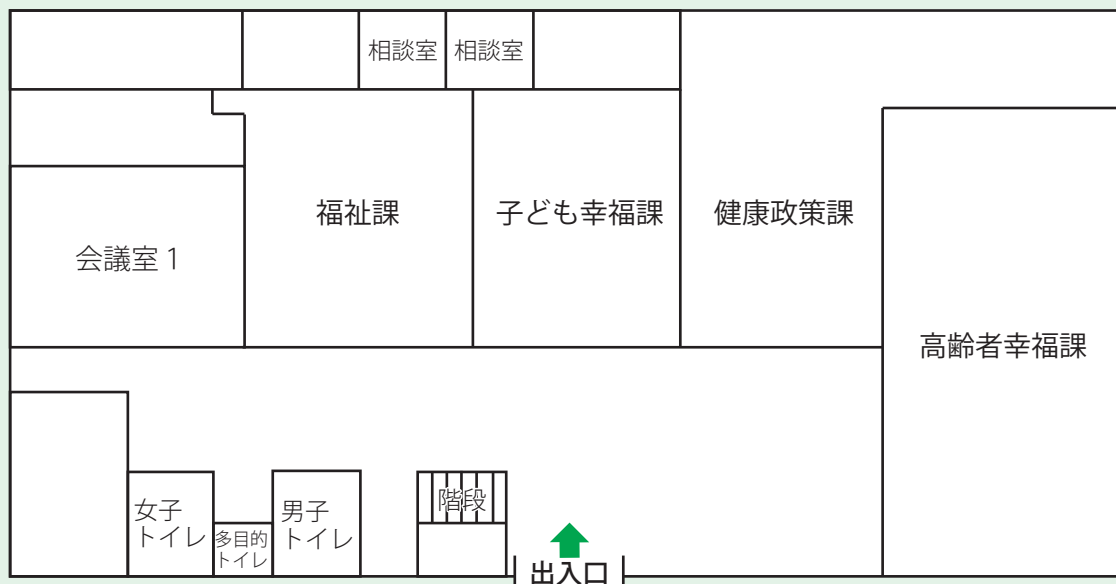
仮設庁舎および東別館館内図



仮設庁舎A棟1階



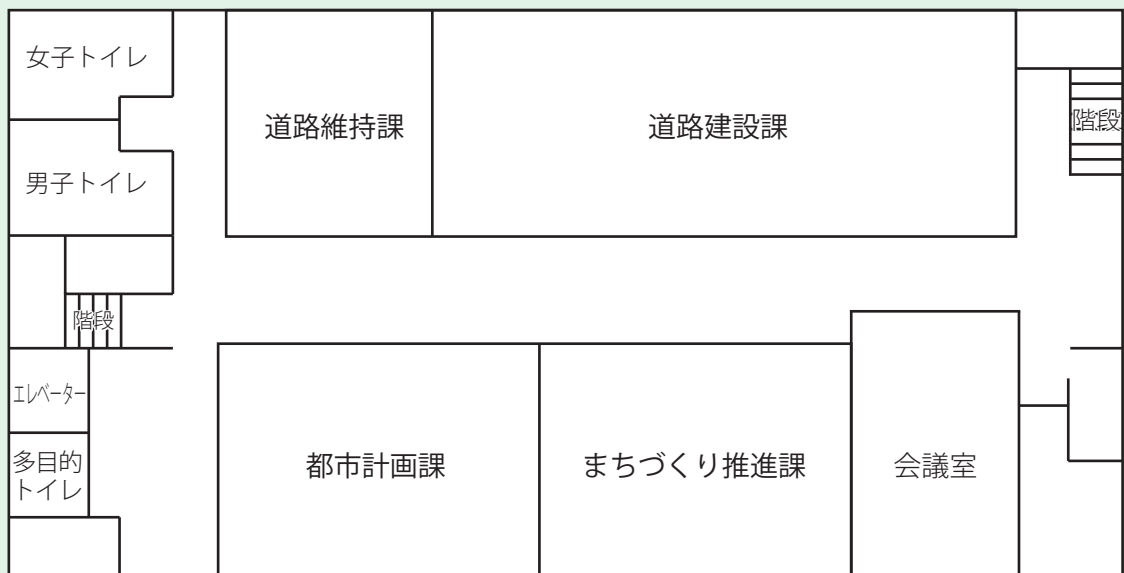
仮設庁舎B棟1階



東別館1階



仮設庁舎A棟2階



仮設庁舎B棟2階



東別館2階

大田原市総合計画

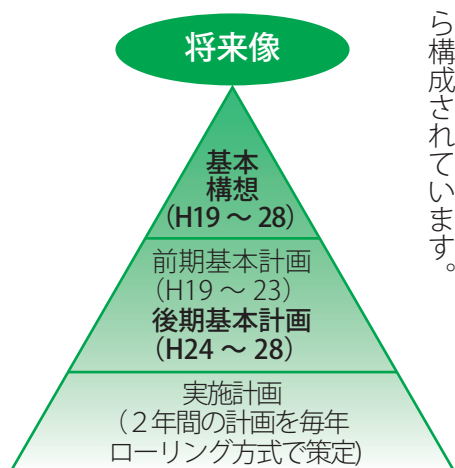
後期基本計画がスタートしました

本市は平成18年度に「住む人が輝き 来る人がやすらぐ 幸せ度の高いまち」を将来像とする大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」を策定し、「住んでよかった」「住みたい」と思われるまちづくりをすすめています。

このたび、前期基本計画が平成23年度で終了したことから、平成24年度から5年間を計画期間とする後期基本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

大田原市の総合計画について

本市の総合計画は10年間のまちづくりの指針となる基本構想と5年間ごとの具体的な施策を示した基本計画および2年ごとの主要事業を財源の裏付けとともに示した実施計画から構成されています。



【将来像】

基本構想に基づき
**「住む人が輝き
 来る人がやすらぐ
 幸せ度の高いまち」**
 の実現を目指していきます。

後期基本計画策定にあたって

① 前期基本計画の進捗状況の確認

後期基本計画策定にあたり、庁内組織である策定委員会において前期基本計画の成果の検証と本市が抱える課題の分析を行いました。

○ 前期での主な取り組み

- ・ 保健、福祉施策、子育て支援、高齢者の生きがいづくり
- ・ 地域間格差解消のための道路・通信網などのハード事業の実施

○ 本市が抱える課題

- ・ 人口減少と少子・高齢化社会への対応
- ・ 産業振興と雇用の創出による地域経済の活性化

② 将来人口の見通し

本市の人口は、平成17年から減少傾向にあり、平成22年国勢調査では7万7729人でした。また、年齢構成では、65歳以上の高齢者人口が15歳未満の年少人口を上回る結果と

なっており、今後も高齢化が進むことが予想されます。これまでの人口の推移をみると、5年後の平成28年には7万5500人にまで減少すると推計されます。そこで、今後5年間は子育て支援施策、産業振興施策などの人口誘導を図ることにより、現在の人口を維持していくことを目標として、将来推計人口を7万7500人と設定しました。

③ 市民意識調査結果

平成22年に実施した意識調査では、住みやすさについては5年前の同様の調査から5・3ポイント上昇し、73・4%となっています。また、定住意向や大田原市への愛着心については、「住み続けたい(77・4%)」「愛着がある(71・2%)」となっていますが、これらは5年前の調査とほぼ同じ結果となりました。

また、将来望まれるまちについては、前回調査と同様に、「医療・福祉サービスの充実したまち」や、「高齢者・障害者が安心して暮らせるまち」、「豊かな自然環境に恵まれたまち」を希望する市民が多いという結果になりました。

④ 市長マニフェストの推進

「市民一人ひとりが主役となる住みよい街おたわら」を目指すという市長マニフェストを実効性のあるものとするためには、行政分野を超えた取り組みが必要と考え、極めて

優先度の高い事業を重点テーマとして体系化し、重点的・戦略的に推進していくこととします。

⑤ 分野別計画

基本構想に基づく将来像実現のために必要な7つの政策とそれぞれの施策(40施策)について方針を示していますが、各施策においても限られた財源を有効に活用するために、優先的に取り組む事業を明らかにしました。

⑥ 総合計画審議会での審議

各分野の有識者の方々20人で構成する審議会において計画案の審議を行い貴重なご提言をいただきました。

このほか、計画策定の経過についてはホームページで公表するとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆さまからの意見を募集しました。

後期基本計画の構成は次のページのとおりです。

なお、後期基本計画は市ホームページでご覧いただけるほか、政策推進課、各支所、図書館および各地区公民館で閲覧することができます。

http://www.city.ottawara.

tochigi.jp

■ 問い合わせ

政策推進課政策企画係

TEL (23) 8701



重点テーマ

市長マニフェストに基づき、行政分野を超えて優先的に取り組むべき課題を体系化しています

テーマ1 人を育むまちづくり

- ◆保育サービス事業の拡大
- ◆放課後児童対策の充実
- ◆子育て世帯への通園助成
- ◆各種健康診査、予防接種、医療費などの助成
- ◆教職員の資質向上と言語活動の充実
- ◆教育施設の充実
- ◆青少年の地域社会活動への参加促進

テーマ2 安全・安心な暮らしを守るまちづくり

- ◆災害発生時の避難対策
- ◆消防施設の整備
- ◆物資や資機材の計画的な備蓄
- ◆自主防災組織の拡充
- ◆地域防犯ネットワークの推進
- ◆新エネルギーの活用促進

テーマ3 活力あふれるまちづくり

- ◆農産物の品質向上
- ◆農産物ブランド化
- ◆地場産業の活性化
- ◆6次産業化の推進
- ◆産学官連携や事業所間連携による大田原ブランドの創出
- ◆中小企業の中核を担う人材育成

テーマ4 人にやさしいまちづくり

- ◆高齢者の社会活動への参加促進
- ◆介護予防対策の充実
- ◆地域福祉ネットワークづくり
- ◆障がい者の地域移行、社会参加の推進
- ◆バリアフリー化のための道路整備
- ◆バス路線の充実

テーマ5 健康でいきいき暮らせるまちづくり

- ◆ライフステージに応じた健康づくり
- ◆早期発見と適正医療
- ◆慢性疾患の重症化予防
- ◆市民一人1スポーツの推進
- ◆地域保健医療対策の充実
- ◆広域的な救急医療体制の充実

テーマ6 人が輝くまちづくり

- ◆ボランティア・NPOなどの活動の促進
- ◆地縁を生かした地域活動の充実
- ◆自治基本条例の制定・推進
- ◆窓口サービスの質の向上
- ◆観光資源を活用した交流促進
- ◆グリーン・ツーリズムの振興
- ◆国際医療福祉大学生の地域活動への参加

◆印は具体的な取り組みを例示しています。

分野別計画

将来像実現のために必要な7つの政策に基づく40の施策についてそれぞれの方針を示しています

政策1 明日に伝える文化と学びのまちへ

伝統・文化を守り育て、次の世代へ誇りを持って伝えるとともに、住民活動を支えるあらゆる人材を育むため、だれもが学べる教育環境づくり、また意欲的に創作活動やスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

政策2 健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ

だれもが安心していきいきと健康で自立した生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉のサービスを充実するとともに、大学、行政、企業そして住民のネットワークを強化し、福祉と医療の充実したまちづくりを進めます。

政策3 自然と共生していくまちへ

豊かな自然環境を市民共有の財産として保全するとともに、地域の良好な生活環境を維持していくために、リサイクルや自然エネルギー利用など資源循環の仕組みを構築します。また、自然と暮らしが調和した憩いの空間づくりを進めます。

政策4 活力みなぎる豊かな産業のまちへ

バランスよく根付いた農林業・工業・商業のさらなる活性化を図るとともに、市内外から人が集まる魅力ある観光産業やコミュニティビジネスを支援し、だれもが働くことができ、活気があふれるまちづくりを進めます。

政策5 人にやさしい快適なまちへ

道路や上下水道、公共施設などの整備を図るとともに、バランスのよい土地利用を図り、周辺環境に配慮した適正な都市基盤づくりを進めます。また、公共交通の利便性や居住環境の快適性を向上し、人にやさしい生活空間づくりを進めます。

市政運営においては、住民と行政との信頼関係に基づくパートナーシップを築き、市民・事業者・行政の協働による活力あるまちづくりを進めます。

政策6 安全・安心で市民活動がいきづくまちへ

自然災害や火災・事故などに備えた防災基盤の整備を図るとともに、地域ぐるみの防犯・防災体制を確立し、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

政策7 健全な自治体経営のまちへ

効果的・効率的な行政運営を行うとともに、積極的な情報公開、電子自治体の確立を推進します。また、広域的に取り組むことで高い効果が得られるサービスについては、近隣自治体との連携により推進します。

おおたわら男女共同参画プラン(第2次大田原市男女共同参画行動計画)が策定されました

市では平成16年に「男女の特性を尊重し、共に支え合い、責任を分かち合い、幸せを実感できる住みよい大田原市」を築くことを目的に「大田原市男女共同参画を推進する条例」が制定されました。その理念をふまえ平成19年3月に「おおたわら男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画の推進に関するさまざまな施策・事業を展開してきました。

その間、国においても法整備の充実が図られてきましたが、未だ性別で役割を決めてしまう考え方(固定的な性別役割分担意識)が根強く残っており、政策・方針決定過程への参画、職場における能力発揮、男女間のさまざまな暴力など、多くの課題が残されています。

このたび、このような状況を視野にいれながら、これまでの取り組みを引き継ぎ、発展させる新たな行動計画として平成24年度から5年間を計画期間とする「おおたわら男女共同参画プラン(第2次大田原市男女共同参画行動計画)」を策定しましたので、概要をお知らせします。

基本理念

大田原市男女共同参画を推進する条例に基づき、次の6項目を基本理念とします。

- ・ 男女の個人としての尊厳
- ・ 固定的な役割分担や慣行にとらわれない活動の自由な選択
- ・ 方針の立案および決定への参画機会の確保
- ・ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・ 男女の生涯に渡る健康の確保
- ・ 国際社会の動向を踏まえた取り組み



男女共同参画講演会

将来像

基本理念に基づき将来像を実現します。
『一人ひとりが輝き豊かで活力のあるしあわせ感の高いまちをめざして』

基本目標

将来像を実現に向け事業を推進するため、次の3つの基本目標を設定します。

男女共同参画の意識づくり

男女共同参画を推進していくにあたり、性別にかかわらず男女が個性や能力を発揮できる社会の実現のためには、一人ひとりの男女平等意識を育むことが大切です。

男女があらゆる分野へ参画できる社会づくり

多様性に富んだ社会の実現のためには、性別にかかわらず男女が対等な社会の構成員として、あらゆる分野へ参画し、多様な意見や考え方を反映させていくことが重要です。

男女が心豊かに暮らせる環境づくり

男女が心豊かでもにも多様な生き方を選択でき、家族や地域社会の一員として責任を分かち合いながら積極的に活動していくためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現し、仕事と仕事以外の生活がともに充実していることが必要です。

市民意識調査結果

平成22年に実施した意識調査では、男女共同参画社会実現のために今後必要だと思ふことについて、男女ともに「仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを進める」ことが最も多く、女性では63・4%、男性では54・1%となっています。次いで、「差別的な社会通念やし

きたりをなくす」が、女性では39・6%、男性では42・7%と多くなっています。



イクメン講座

男女共同参画審議会での審議

本計画は、各分野での有識者の方々15名による審議会において審議を行い、貴重なご提言をいただきました。

パブリックコメントの実施

平成23年度に本計画に関するパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様のご意見を募集いたしました。

おおたわら男女共同参画プランの構成は次のページのとおりです。

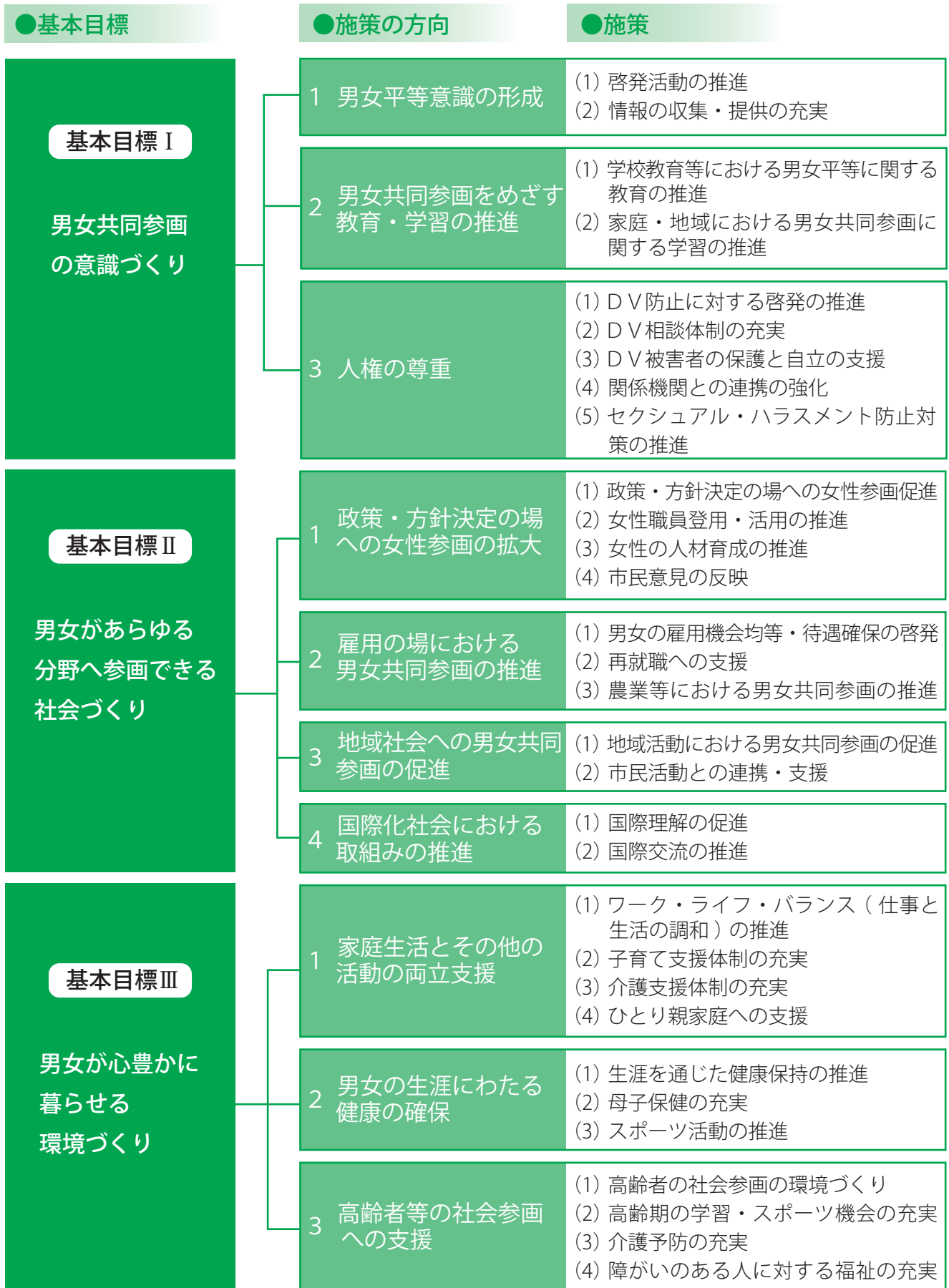
なお、おおたわら男女共同参画プランは市ホームページでご覧いただけるほか、政策推進課、各支所、図書館および各地区公民館で閲覧することができます。

問い合わせ

政策推進課市民協働係

TEL (23) 1389

おおたわら男女共同参画プランにおける施策の体系



与一逸品物語

Part I

大田原にもたくさんあった魅力の品々

地域活性化やまちづくりには地元の個人商店が元気になることが不可欠です。
 今回から3回に分け、大田原商工会議所と大田原商店連盟が「元気」を目標にスタートした大田原一店逸品運動の「与一逸品物語」の内容と加盟店の紹介をします。

大田原一店逸品運動とは？

「お客様が足を運びたいくなる魅力ある店」を目指して、それぞれの店が店主のこだわりやお奨め商品、サービスなどを研究・開発した商品が「逸品」です。

逸品を持つことでお店の個性を明確に打ち出し、1年間を通してその商品をお奨めし、個人商店が絆づくりや元気になる運動が大田原に誕生した「与一逸品物語」です。1回限りのイベントや事業ではなく、継続して参加店同志で研究し、本場の「専門店」になつていくことを目指しています。

大田原一店逸品運動の主な活動は？

一店逸品運動に加盟する個人商店の皆さまを対象に、毎月勉強会を開催しています。逸品の充実やディスプレイの方法、お客様へのサービス

向上など、意見交換し、さらに魅力ある専門店を目指していきます。

今回は、1年間かけて研究してきた、「与一逸品物語」の逸品カタログを作成しました。

どこのお店で何が逸品なのかを紹介しています。

●それぞれのお店で対応できる「おもてなし」を考え、お客様へのサービスに努めています。



休憩できるイスがあります



お手洗いをお貸しします



お茶を無料でお出しします



傘をお貸しします



傷テープ等ご提供できます

●その他の活動として

○「おもてなし案内所」看板掲示

○「当店の逸品」案内看板掲示

○「与一逸品物語」のぼり旗の掲示

8品の料理が並ぶ 日替わり定食



季節の食材を使用した家庭料理
家庭料理 夢実家

今後の予定は？

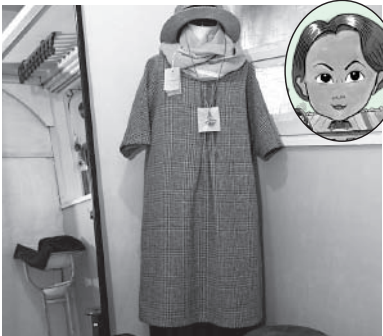
- 既に実施したイベントは
- 「与一逸品物語」スタンプリアー
 (3月17日～31日)
- サウンドクロスin大田原
 (3月17日)
- 大田原にぎわい市(3月18日)
- 一店逸品お店回りツアー
 (3月17日、18日)

今後行われるイベントとしては、逸品の中のランチとガイドが付いた「一店逸品お店回りツアー」(6月、9月、12月)や、参加店が中心になり、仲間を募って定期的な「大田原にぎわい市」なども計画しています。
 ※勉強会を通じて一店逸品運動に参加したいとお考えの個人商店の方は左記までお問い合わせください。

問い合わせ

大田原商工会議所
 TEL (22) 2273

おうち着ワンピース (レディースワンピース)



フリーサイズで幅広い世代の方々へ
TIKU TAKU BON BON

オリジナルエプロンおつくりします



オーダーメイドエプロン
洋装やすだ

受注生産の餅用餡を一般のお客様にも販売します。



甘党の方へ 食べ方いろいろ
斎藤製餡所

アキレス・ソルボ
コンフォート・ウォーキングシューズ



楽しくウォーキングしましょう

山本靴靴店

東京 **江戸一** 祭り装束



どなたにも合う豊富なサイズ

はせ川京染店

3時間かけてじっくり煮込みました
特製ビーフシチュー



お持ち帰りもOK

岡 繁

マンモスの牙が永い時を経て
今、印鑑として甦るマンモスの牙印鑑



希少、大変貴重な逸品です

和田印房

ジュワー！ プリッ プリ
石鍋のHOTほっとエビチリ



辛さの中にも香りと旨さがある

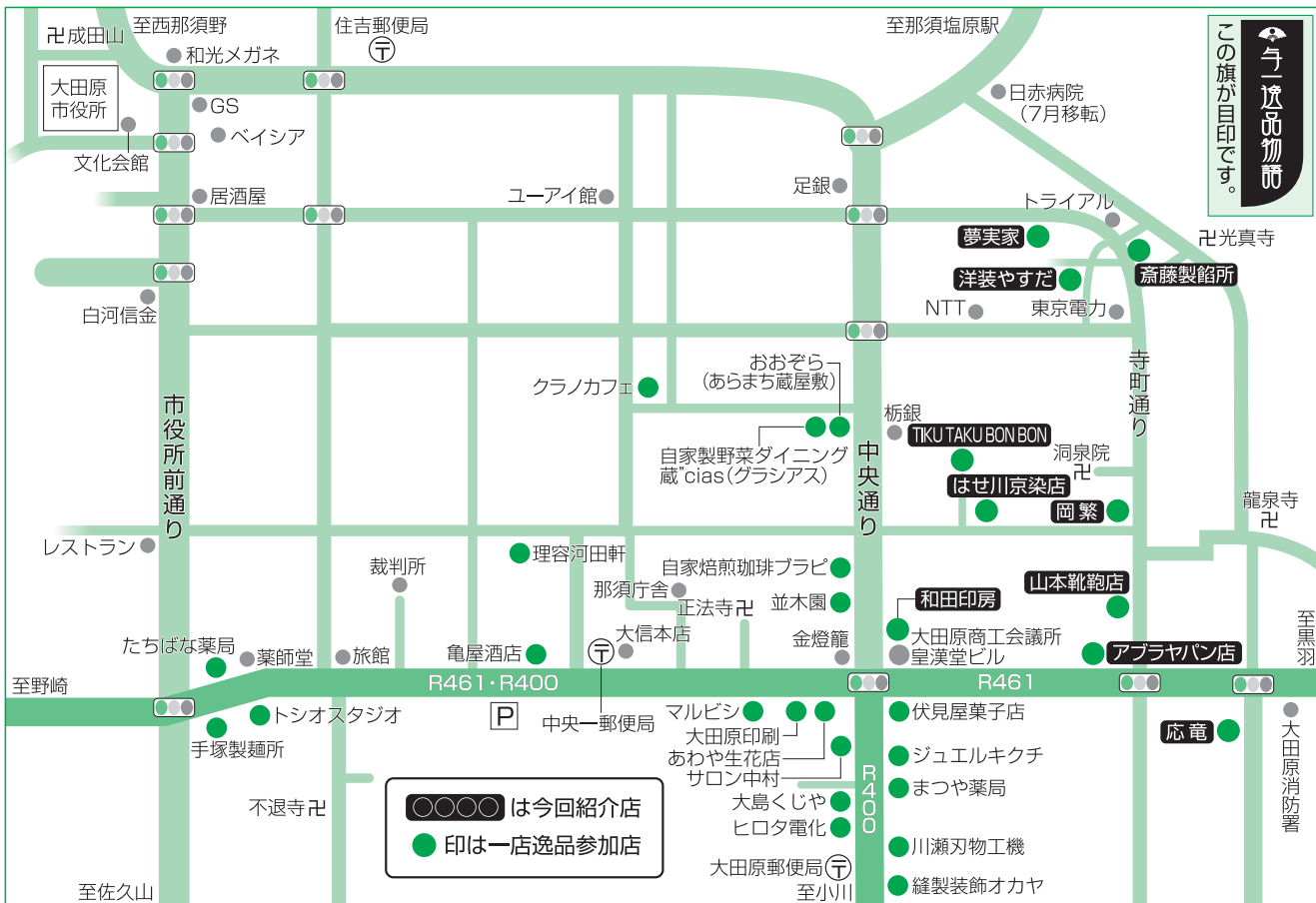
中国料理 応 竜

毎日食べても飽きのこない味
コッペパン



受け継がれた伝統の味

アブラヤパン店



教育委員会だより⑨ スポーツ施設について

シリーズで教育委員会の事務事業を紹介しています。

今回は、スポーツ施設の利用方法および皆さまから問い合わせの多い項目について紹介します。

美原公園

●施設概要および利用案内



○陸上競技場

・受付 毎月1日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。個人利用も可能です。

・利用時間 午前9時～午後5時

○野球場、第2球場

・受付 毎月1日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。個人利用も可能です。

・利用時間

野球場 午前9時～午後5時

第2球場 午前9時～午後9時30分

○テニスコート

・受付 毎月1日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。午前8時30分から県北体育館窓口で受け付けます。ただし電話による場合は午前10時からとなります。

・利用時間 午前9時～午後9時30分
※夜間照明の点灯時間は季節により

異なり、1・2・10・11・12月は午後4時30分、3・4・8・9月は午後5時30分、5・6・7月は午後6時30分です。

○相撲場

・受付 毎月1日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。個人利用も可能です。

○市民プール

夏期間のみ開設します。

・利用時間 午前9時～午後4時30分
※施設点検などで市民プールを除く施設が毎月第1月曜日と年末年始が休館となります。

県北体育館



●施設概要

メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、トレーニング室、幼児体育室、研修室

●利用案内

・受付 メインアリーナ、サブアリーナ、武道場および研修室の専用利用は随時受け付けますが、個人利用を主とした普通利用は毎月20日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。

・利用時間 午前9時～午後9時

※トレーニング室は高校生以上が利用できますが、利用前に経験の有無に関係なくビギナー講習の受講が必要になります。ビギナー講習は週2日開催しています。(要予約)

※幼児体育室に限り無料で利用できます。
※施設点検などで毎月第1月曜日と年末年始が休館となります。

大田原体育館



●施設概要

アリーナ

●利用案内

・受付 毎月1日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。

・利用時間 午前9時～午後10時

※個人利用として、卓球・バドミントン・バスケットボール・バレーボールの種目が可能です。

※市内に在住、在勤、在学する方以外の使用については、規定料金の50%を加算します。

※施設点検などで毎月第1月曜日と年末年始が休館となります。

武道館

●施設概要

柔道場、剣道場

●利用案内

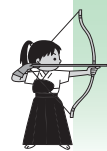
・受付 毎月1日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。

・利用時間 午前9時～午後10時

※市内に在住、在勤、在学する方以外の使用については、規定料金の50%を加算します。

※施設点検などで毎月第1月曜日と年末年始が休館となります。

弓道場



●利用案内

・受付 毎月1日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。個人利用も可能です。

・利用時間 午前8時30分～午後9時
※施設点検などで毎月第1月曜日と年末年始が休館となります。

グリーンパーク



●施設概要

芝コート(サッカー場1面またはソフトボール場2面)、土コート(サッカー場1面またはソフトボール場2面)

●利用案内

・受付 随時受け付けています。ただし、芝コートは芝の保護のため年間100日以内という利用制限を設けています。個人利用も可能です。

・利用時間

芝コート 午前9時～午後5時

土コート 午前9時～午後9時

※施設点検などで毎月第1月曜日と年末年始が休館となります。

■右記6施設の料金などについては、スポーツ振興課管理係(県北体育館内)にお問い合わせください。

TEL (22)8012

屋内温水プール

施設概要

一般遊泳プール、幼児プール、スライダープール、ジャグジープール



利用案内

・開館時間
午前の部(午前9時30分〜午後0時30分)、午後の部(午後1時30分〜4時30分)、夜間の部(午後5時30分〜8時30分)
・休館日
毎週月曜日(祝祭日の場合は火曜日および年末年始)

※利用時はスイミングキャップの着用が必要です。

※65歳以上の市内在住の方の利用料金は100円ですが、年齢を確認できるものをご持参ください。

■屋内温水プールの料金などについては、屋内温水プールにお問い合わせください。
TEL (24) 0778

黒羽運動公園

施設概要

多目的運動場・陸上競技場・テニスコート・相撲場・キャンプ場・水泳プール

※キャンプ場の供用期間は7月1日〜9月10日

※水泳プールは夏季期間のみ開設。

利用案内

・受付
平日の午前8時30分〜午後5時15分

黒羽体育館窓口で毎月1日(土日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。ただし電話による場合は午前10時からとなります。また、市外の方は毎月20日(土・日・祝日)の場合はその翌日)からとなります。

利用時間

多目的運動場・テニスコートは午前9時〜午後9時30分、陸上競技場・相撲場は午前9時〜午後5時、水泳プールは午前9時30分〜午後4時

※市内に在住、在勤、在学する方以外の多目的運動場・陸上競技場・テニスコート・相撲場・キャンプ場の利用については、規定料金の50%を加算します。

黒羽体育館

施設概要

アリーナ・格技場



利用案内

・受付

平日の午前8時30分〜午後5時15分
黒羽体育館窓口で毎月1日(土・日・祝日)の場合はその翌日)から翌月分の予約を受け付けます。ただし電話による場合は午前10時からとなります。また、市外の方は毎月20日(土・日・祝日)の場合はその翌日)からとなります。

利用時間

午前9時〜午後9時30分
個人利用として、アリーナは卓球・ソフトテニス・バドミントン・

バスケットボール・バレーボール、格技場は剣道・柔道の種目が可能です。

※市内に在住、在勤、在学する方以外の使用については、規定料金の50%を加算します。

■黒羽運動公園・黒羽体育館の料金などについては入部・振興課管理事業係(黒羽体育館内)にお問い合わせください。
TEL (54) 2858



道の駅那須与一の郷 オープン 8周年よいち産直会イベント

●日時 4月22日(日)午前9時〜

●場所 道の駅那須与一の郷

●内容 大抽選会

●対象

農産物直売所で1000円以上のお買い物をされた方、4月15日以降道の駅で買い物をされて抽選券をお持ちの方。

○賞品

特賞 玄米30kg 5本

その他 豪華賞品多数

※賞品がなくなり次第終了

※抽選システムや抽選券入手方法については、道の駅直売館に表示していますので、ご確認ください。

主催

道の駅那須与一の郷よいち産直会

問い合わせ

道の駅那須与一の郷
TEL (23) 8641

ポッポ農園

ゴールデンウィークイベント

日時

5月3日(木)〜5日(土)

午前8時〜午後5時

場所

ポッポ農園(片田)

内容

○田町囃子会公演

3日 午前11時〜、午後1時〜

○魚つかみ取り大会

5日 午後1時〜

○模擬店出店

杵つきもち、焼きそば、おにぎり

○当たり付きミニバス乗車券販売

○わたあめ、とん汁の無料配布

問い合わせ

ポッポ農園

TEL (54) 4368

農政課農政係

TEL (23) 8708



ミニSL

住まい・暮らし

平成24年の地価公示価格

地価公示法に基づく平成24年地価公示価格(平成24年1月1日現在)が、3月23日に国土交通省土地鑑定委員会より公示されました。

地価の県平均変動率は、住宅地▲4・6%(前年▲4・3%)、商業地▲5・4%(前年▲4・9%)となっており、住宅地、商業地とも20年連続の下落となり、下落幅が前年より拡大しました。

本市における地価の平均変動率は、住宅地▲5・7%(前年6・1%)、商業地▲5・9%(前年5・2%)となっており、住宅地・商業地ともに前年に引き続き下落しています。

なお、地価公示については、市都市計画課で閲覧できます。

●地価公示とは

国土交通省の土地鑑定委員会が、地価公示法によって標準的な地点を選び、不動産鑑定士の鑑定評価を基に、毎年1月1日時点において、その土地の1㎡あたりの価格を決定し、公示するものです。公示価格は、一般の土地取引や資産評価をするにあたって、土地の適正な価格を判断する客観的な目安として活用されています。

■問い合わせ

都市計画課都市計画係
TEL(23)8711

【市内における地価公示価格】

※()内は前年の価格および変動率です。

標準地番号	標準地の所在		標準地1㎡あたりの価格(円)	変動率(%)	用途区分
	所在および地番	住居表示			
大田原-1	住吉町1丁目 2510番61	住吉町1丁目 8番17号	33,000 (35,000)	▲5.7 (▲5.4)	住宅地
大田原-2	美原1丁目 3539番40	美原1丁目 10番8号	29,400 (31,100)	▲5.5 (▲6.0)	住宅地
大田原-3	紫塚3丁目 2653番21		30,400 (32,400)	▲6.2 (▲6.9)	住宅地
大田原-4	美原2丁目 2831番102		28,900 (30,500)	▲5.2 (▲5.9)	住宅地
大田原5-1	新富町2丁目 1859番1外	新富町2丁目 3番32号	39,900 (42,300)	▲5.7 (▲4.9)	商業地
大田原5-2	中央1丁目 2239番1	中央1丁目 1番29号	43,500 (46,300)	▲6.0 (▲5.5)	商業地

総合行政相談

■問い合わせ

情報政策課広報広聴係
TEL(23)8700

国の行政全般についての相談や意見・要望について

◆大田原地区

日時 5月28日(月) 午前10時～午後3時
場所 大田原市福祉センター
TEL(23)0223

◆湯津上地区

日時 5月2日(水) 午後1時～4時
場所 佐良土多目的交流センター
TEL(98)3715

◆黒羽地区

日時 5月15日(火) 午前9時30分～正午
場所 黒羽・川西地区公民館(黒羽庁舎2階)
TEL(54)0184

人権相談

■問い合わせ

総務課総務法規係
TEL(23)1111

名誉・信用の侵害、差別・いじめについて

◆大田原地区

日時 5月21日(月) 午前9時30分～正午
場所 大田原市福祉センター 相談室
TEL(23)0223

◆湯津上地区

日時 5月2日(水) 午後1時～4時
場所 佐良土多目的交流センター 研修室
TEL(98)3715

◆黒羽地区

日時 5月15日(火) 午前9時30分～正午
場所 黒羽・川西地区公民館 第2会議室
TEL(54)0184

市民無料法律相談

■予約・問い合わせ

総務課総務法規係 TEL(23)1111

弁護士が無料で相談に応じます。(要予約)

日時 5月23日(水) 午後1時30分～4時
場所 大田原市福祉センター
申込 5月16日(水)～22日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日除く)

公正証書(法律)無料相談

■予約・問い合わせ

大田原公証役場 TEL(23)0666

遺言の公正証書、土地建物・金銭の貸借、離婚給付、会社設立定款などについて(要予約)

日時 5月23日(水) 午前10時～正午
場所 大田原市福祉センター
申込 土・日・祝日除く午前9時～午後5時

栃木県交通事故相談

■問い合わせ

交通事故相談用電話 TEL(23)1556

交通事故における損害賠償や示談交渉などについて

日時 毎週水・金曜日(4月13日・20日を除く)
午前9時～午後4時
場所 栃木県庁那須庁舎内那須県民相談室

相談日は、祝日などにより原則と異なっている場合がありますので、ご確認のうえご相談ください。

自殺予防のちの電話フリーダイヤル

自殺予防相談(死にたい、死のうとと思っている。また、周辺にこのような人がいる時など)

日時 毎月10日 午前8時～11日 午前8時の24時間
相談番号(フリーダイヤル)※通話料金無料
TEL0120(738)556

■栃木いのちの電話相談(通常)※24時間365日
TEL028(643)7830

●5月の相談の窓口

大田原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 「第5期あんしんプラン」が策定されました！

■問い合わせ 高齢者幸福課
介護管理係 TEL (23) 8865
介護給付係 TEL (23) 8678

● 4月から【あんしんプラン(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)が見直されます】

団塊の世代が65歳を迎えることで、今後ますます高齢者の数は増え、同時に介護をはじめ、支援を必要とする高齢者の数が増えることが見込まれます。

そこで、平成21年3月に策定された「あんしんプラン(第4期計画)」の終了にあたり、これまでの高齢者福祉の取り組みについて実績を検証したうえで、大田原市介護保険運営協議会の審議を経て、第5期計画(平成24年度～26年度計画)が策定されました。

● 重点課題への取り組み【介護基盤の整備を進めます】

市民の皆様が高齢になり、もしも介護が必要になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるようにするため、サービスの拠点施設を整備し支援します。

大田原市では、第5期計画で次のような拠点施設の整備を行う予定です。

施設種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域密着型介護老人福祉施設		1施設(20床)	2施設(20床・10床)
介護予防拠点施設	ほほえみセンター(1カ所)		

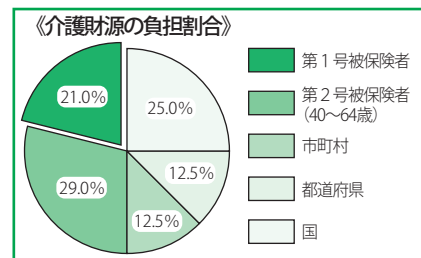
※地域密着型介護老人福祉施設とは、定員が30名未満の小規模な介護老人福祉施設に入所する方が、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられる施設です。

※介護予防拠点施設(ほほえみセンター)とは、地域の高齢者の方が、寝たきりや認知症にならないために、介護予防事業を行ったり、健康相談を受けたりする施設です。

● 4月からの【65歳以上の方の介護保険料が決まりました】

介護保険のサービス報酬が見直されたことによる給付費の増加が見込まれます。

また、人口に対する高齢者(65歳以上の方)の割合が増加していることにより、介護給付に対する負担割合も1%増加しました。それにより、介護保険による給付額が増えることが予想され、これらのことを踏まえ、平成24年4月から平成27年3月までの3カ年間の介護保険料が改定されました。



《保険料の段階区分を見直しました》

第4期の事業計画期間中は、8段階9区分により保険料の軽減措置を講じてまいりましたが、第5期計画期間中においては、更に第3段階を細分化し8段階10区分にすることにより、負担の軽減を図ることとし、下表のとおり所得段階区分別介護保険料を見直しました。

平成24年度からの保険料(年額)		(単位:円)
第1段階	・生活保護の受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	29,940
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入が80万円以下の方	29,940
第3段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	—
	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入が120万円以下の方 本人の前年の合計所得金額と課税年金収入が120万円を超える方	38,922 44,910
第4段階	・世帯員の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の方	—
	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入が80万円以下の方 本人の前年の合計所得金額と課税年金収入が80万円を超える方	53,892 59,880
第5段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	68,862
第6段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	74,850
第7段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方	89,820
第8段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	104,790

休日の午前9時～午後5時 ▶ **5月の休日当番医**

日(曜日)	当番医	所在地	電話番号
3日(木)	池永腎内科クリニック	町島200-8	(24)7070
4日(金)	高橋医院	滝沢355	(28)1151
5日(土)	高橋外科医院	住吉町1-11-20	(22)2624
6日(日)	磯外科小児科医院	浅香3-3711	(22)2601
13日(日)	松井医院	城山1-2-3	(22)2067
20日(日)	吉成小児科医院	新富町2-1-22	(22)2412
27日(日)	渡辺整形外科医院	浅香1-4-3	(22)7583

■休日当番医・休日等急患診療所・夜間等診療当番病院に関する問い合わせ
健康政策課健康政策係
TEL (23)8704
平日 午前8時30分～午後5時15分

【休日当番医診療時間】
午前9時～午後5時
事前に当番医療機関に電話をしてから受診してください。
また、やむを得ず変更になる場合があります。

夜間に比較的軽い症状で ▶ **大田原市 黒磯那須地区 休日等急患診療所**



休日等急患診療所は、市民の健康を守るために、那須郡市医師会の開業医などが交代で、休日等の夜間の初期救急患者の診療を行っています。比較的軽い症状のときは、まず休日等急患診療所をご利用ください。診察をしたうえで詳しい検査や入院が必要な場合は、速やかに救急指定病院などと連携して適切な診療を行います。

名称	大田原市 休日等急患診療所	黒磯那須地区 休日等急患診療所
診療日	日曜日、火曜日、水曜日 休日 お盆(8/14～8/16) 年末年始(12/29～1/3)	日曜日、月曜日、木曜日 金曜日、土曜日 休日 年末年始(12/29～1/3)
診療時間	午後 6時30分～ 午後 9時30分	午後 7時～ 午後 10時
所在地	大田原市若草1-832 (大田原保健センター隣接)	那須塩原市黒磯幸町8-10 (黒磯保健センター内)
電話番号	0287(23)6500	0287(63)1100
案内図		

5月の診療日

- 大田原市休日等急患診療所診療日
- 黒磯那須地区休日等急患診療所診療日
- 2診療所同時診療日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

夜間・早朝に比較的重い症状で ▶ **夜間等診療当番病院**



曜日	病院群輪番制病院(一般)	曜日	小児二次救急当番病院(小児)
日	大田原赤十字病院	日	大田原赤十字病院
月	菅間記念病院	月	国際医療福祉大学病院
火	那須中央病院	火	大田原赤十字病院
水	菅間記念病院	水	国際医療福祉大学病院
木	那須中央病院	木	菅間記念病院
金	菅間記念病院	金	国際医療福祉大学病院
土	国際医療福祉大学病院	土	国際医療福祉大学病院

【診療時間】 午後5時30分～翌朝午前8時30分
大田原赤十字病院 住吉町2-7-3 TEL 0287(23)1122
那須中央病院 下石上1453 TEL 0287(29)2121
菅間記念病院 那須塩原市大黒町2-5 TEL 0287(62)0733
国際医療福祉大学病院 那須塩原市井口537-3 TEL 0287(37)2221
◎比較的軽い症状の方は、平日の診療時間内に受診するか、休日当番医、休日等急患診療所をご利用ください。
◎事前に当番病院に電話をしてから受診してください。

急な病気やけがで心配なとき、家庭での対処方法などを ▶ **電話相談**

●とちぎ子ども救急電話相談●
●相談時間 毎日 午後7時～午後11時
●電話番号 028-600-0099
※携帯電話・プッシュ回線の方 局番なし#8000

●大田原赤十字病院電話相談●
●相談時間 毎日 24時間
●電話番号 070-6571-8537



集団健診 5月の日程

●受付時間 午前8時～10時
(★は午前7時30分から開始)

■問い合わせ
健康政策課成人健康係
TEL (23)7601

日にち	会場	対象地区
5月1日(火)	湯津上農村環境改善センター	湯津上全地区
5月2日(水)	黒羽保健センター	黒羽全地区
5月7日(月)	大田原東地区公民館	栄町・下町
5月8日(火)	大田原東地区公民館	上町・清水町・旭町
5月11日(金)	大田原東地区公民館	大久保町・元町
5月12日(土)	黒羽庁舎	黒羽地区
5月13日(日)	薄葉小学校	平沢・薄葉団地
5月14日(月)	大田原東地区公民館	荒町・赤瀬北大和久
5月17日(木)	勤労者総合福祉センター	西原・実取団地
5月19日(土)	薄葉小学校	薄葉第三団地
★5月20日(日)	勤労者総合福祉センター	加治屋

- 「特定健康診査」または「後期高齢者健診」を受診する方は、「保険証」と「特定健康診査受診券」をご持参ください。
- 申し込んだ日程を変更する方やまだ申し込みをしていない方は、健康政策課成人健康係までご連絡ください。変更のご連絡がない場合、ご希望の日を受診できないことがあります。
- 市の健診は1年に1回の受診です。市民健康診査および国民健康保険の人間ドック・脳ドックで受診した項目は、重複して受診できませんので、ご注意ください。

高齢者実態調査にご協力ください

高齢者世帯調査・ひとり暮らし高齢者調査を行います。

●目的

高齢者の皆さまの状態に合った保健・医療・福祉サービスなどの提供を行うことや、緊急時の対応、地域での見守り活動のため。

●対象者 65歳以上の方
●実施期間 4月下旬～5月31日

●調査方法

地域の民生委員・児童委員が訪問して調査します。

■問い合わせ

高齢者幸福課基幹型支援センター係
TEL (23)8757

安心生活創造事業にご協力ください

地域の方々が家族に代わってひとり暮らしの高齢者の方などに「見守り」と「買い物」の支援をサポートす

る事業で、平成21年度～23年度の3力年にわたり、厚生労働省のモデル事業として実施してきました。

この支援の背景には、日常的に家族の支援を得られない方々を地域でどう支えるかという、重要な課題があります。そのような方々の孤立を防ぎ、地域で安心して暮らせるよう、安定的・継続的な仕組みづくりを地域住民と市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、関係機関が連携し、地域のつながり力を回復させ、連帯を深めることを目的に事業を展開してきました。

すでに、黒羽見守り助け合い隊、佐久山おもいやり隊、紫塚地区見守り隊が発足し、地域が主体となっており組んでいます。平成24年度には、新たに、親園地区と大田原西部地区を指定し、残りの地区についても、今後3～5年のうちに実施する計画です。

地域の皆さまのご協力をお願いします。

■問い合わせ

高齢者幸福課基幹型支援センター係
TEL (23)8757

市広報などのCD化について

市内在住の視覚障害をお持ちの方を対象に、市広報などをデジタイ化したCDでのお届けを予定しています。デジタイとは、デジタル録音図書国際規格で、記事を検索すること

とも可能です。ご希望の方は福祉課福祉支援係までお問い合わせください。

※デジタイ図書を再生するには専用の機器が必要です。購入には補助制度があり、本来の価格の1割相当額で購入することができます。

■問い合わせ

福祉課福祉支援係
TEL (23)8921

保健センターの教室・相談

■問い合わせ
子ども幸福課母子健康係
TEL (23)8634

乳幼児健康相談

管理栄養士・保健師・看護師が子育てについての相談を受けます。

日時	場所	内容	持ち物
5月2日(水) 9:30～11:30	大田原保健センター	・身長と体重測定 ・育児相談	母子健康手帳

もぐもぐごっくん教室

※要事前予約

5か月～離乳食完了期を対象とした、離乳食の進め方や調理法を学びます。

日時	場所	内容	持ち物
5月10日(木) 10:00～11:30	大田原保健センター	講話・実習(デモンストラーション)	母子健康手帳

第12回全国障害者スポーツ大会(ぎふ清流大会) 派遣選手募集

開催日時

10月13日(土)～15日(月) (派遣予定期間 10月11日(木)～16日(火))

開催場所

岐阜県岐阜市ほか

募集種目

陸上競技、水泳、フライングディスク、アーチェリー(身体障害者のみ)、卓球、ボウリング(知的障害者のみ)

参加資格

次のすべてに該当する方
平成24年4月1日現在で13歳以上の身体障害者または知的障害者
栃木県内に現住所を有する方
原則として、第7回栃木県障害者スポーツ大会(平成23年9月実施)に参加した方
強化練習会などの行事(5回)に全日程参加できる方

申込期間

4月17日(火)～5月18日(金)

申込方法

障害者福祉施設を利用している方、特別支援学校などに在学している方、栃木県知的障害者育成会に加入している方は、所属先に申し込み。
在宅の方は、市福祉課福祉支援係に申し込み。

その他

派遣予定期間中、全日程の参加が困難であることが判明した場合は、派遣決定の取り消しあり。

問い合わせ

栃木県障害者スポーツ協会

TEL・FAX 028(624)2761

http://www.tochi-shinkyoo.org/spo.html

市福祉課福祉支援係

TEL (23)8921

子育て

児童扶養手当額が改定されます

平成23年全国消費者物価指数の実績値が対前年比で0.3%下回るため、「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律に基づき、平成24年4月額分からの児童扶養手当の額が次のとおり改定されることになりました。

【改定内容】

	平成24年3月まで	平成24年4月以降
全部支給	41,550円	41,430円
一部支給	9,810円 ～ 41,540円	9,780円 ～ 41,420円

※第2子加算5,000円、第3子以降加算3,000円は変更ありません。

問い合わせ

子ども幸福課子育て支援係

TEL (23)8932

問い合わせ

子ども幸福課子育て支援係

子育て支援情報

<4月15日(日)～5月15日(火)> TEL (23)8932

子育てサロン ★開設時間 9:00～12:00	赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。	
子育てサロンかねだ (金田北地区公民館)	開設日	火曜日
子育てサロンのざき (うすばアットホーム)	開設日	木曜日 ★休館日 5/3
子育てサロンかわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日	月・水曜日 ★休館日 4/30
つどいの広場 ★開設時間 9:00～14:00	就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日	火・木・金・第3土曜日 ★休館日 4/27、5/3・4
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日	月・水・金・第2土曜日 ★休館日 4/30、5/4
子育て支援センター ★開設時間 9:00～12:00 13:00～16:00	親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。 ※電話相談も受け付けております。	
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館)	TEL	(23)8728
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園)	TEL	(22)5577
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園)	TEL	(98)3881
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園)	TEL	(59)1077
	開設日	毎週月～金曜日 ★休館日 4/30、5/3・4
【お願い】施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。		

スポーツ

小学生ソフトテニス教室 参加者募集

対象

市内の小学1～6年生

日時

5月12日(土)～9月22日(土)
毎週土曜日
午後5時30分～7時30分

場所

美原公園テニスコート

参加費

5000円(全日程分、保険料含む)

申込方法

5月2日(水)までにスポーツ振興課(県北体育館内)へお申し込みください。

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

※詳細については、スポーツ振興課にある募集要項をご覧ください。

問い合わせ

大田原市体育協会
ソフトテニス部 沢村

TEL 090・1502・3650

国民年金

国民年金よくある質問

●学生納付特例申請について

平成23年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を3月末に送付します。平成23年度と同じ学校などに在学される方は、このハガキに必要な載事項を記入し返送すると、平成24年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書または学生証の写しの添付が必要です。

【法定免除】

国民年金では、障害年金を受給されるようになって、20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入しなければなりません。保険料の納付については法律によって免除される制度があります(法定免除)。具体的には障害基礎年金を受けている方、障害厚生(共済)年金を受けている方で障害等級が1級または2級の方が対象となります。

また、生活保護法による生活扶助を受けている方も対象となります。

法定免除は届出が必要となりますので、障害基礎年金などを受給している方や生活保護法による生活扶助を受給される方は、市区町村の国民年金担当の窓口にご相談ください。

■問い合わせ

大田原年金事務所 TEL (22) 6313
市国保年金課国民年金係 TEL (23) 8928

教育・文化・教養

平成24年大田原市 就学相談会のご案内

気になる様子や行動が見られるなど心配ごとのあるお子さまの小・中学校への就学に関する相談を行います。お子さまが可能性を十分に発揮し、生き生きと学校生活を送るためにはどのような教育環境が望ましいのか、専門の相談員が相談に応じます。就学時の相談のほか、特別支援学級や県立盲・聾・特別支援学校への転学の相談にも応じます。

●相談日時

4月23日(月)午前9時～正午
5月10日(木)午前9時～正午

5月28日(月)午後1時～5時
6月11日(月)午後1時～5時
6月27日(水)午前9時～正午
7月18日(水)午前9時～正午
7月26日(木)午前9時～正午
8月3日(金)午後1時～5時
8月23日(木)午後1時～5時
9月5日(水)午後1時～5時
9月26日(水)午前9時～正午
10月1日(月)午後1時～5時
10月24日(水)午前9時～正午
11月1日(木)午前9時～正午
11月27日(火)午後1時～5時
12月10日(月)午前9時～正午
12月19日(水)午前9時～正午
平成25年
1月18日(金)午後1時～5時
1月28日(月)午前9時～正午
2月4日(月)午後1時～5時

大田原市民大学第12期生募集

幅広い知識や技術の習得を目指し、私たちの「ふるさと大田原」について学び、再発見してみませんか。

- **場所** 大田原保健センター
- **相談員** 大田原市教育委員会学校教育課就学担当者、特別支援教育担当指導主事、大田原市子ども幸福課保健師、心理相談員ほか
- **申込方法** 電話で事前に予約
- **申し込み・問い合わせ** 学校教育課学校教育係
TEL (98) 7113
子ども幸福課母子健康係
TEL (23) 8634

●履修期間

平成24年6月～平成26年2月(2年間)

●時間

午後7時～9時(予定)

●場所

湯津上庁舎ほか

●内容

○一般教養科目「ふるさと大田原を探る」

・開催予定日
6月6日(水)、27日(水)

8月1日(水)、9月5日(水)

10月3日(水)

・主な講義内容 那須地方の歴史

○現代的課題科目「大田原の自然と文化」

・開催予定日

6月20日(水)、7月11日(水)

8月22日(水)、9月26日(水)

現地視察(期日未定)

・主な講義内容 コミュニケーションについて、天文学へのいざない、

那須野が原の地形と地質、野口雨

情生誕130年、現地視察

○国際医療福祉大学との連携講座や

市教育委員会など主催事業の特別

講座があります。

● **応募資格** 18歳以上で本市在住または在勤の社会人(原則として全科目受講できる方)

● **募集定員** 30名(先着順)

● **受講料** 年間5000円(資料代

など一部自己負担あり)

●募集期間

4月20日(金)～5月18日(金)

■申し込み・問い合わせ

生涯学習課生涯学習係

TEL (98) 7115

平成24年度高校生交流事業 ホストファミリー募集

市では、平成元年から英国スコットランド・セントアンドリュースとの交流を進めています。毎年夏に4名の高校生が来日し、市内の一般家庭でホームステイをしながら日本の文化や生活習慣を学び、国際交流を育んでいます。

次のとおりホストファミリーを募集します。海外の新しい友達・家族と交流してみませんか！ご応募お待ちしております。

●ホームステイの期間

7月下旬から8月上旬までの14日間(予定)

●応募要件

市内に在住し、高校1・2年生のいる家庭(平成24年4月現在)

※詳細についてはお問い合わせください。

●応募方法

5月11日(金)までに、生涯学習課にある「ホストファミリー登録申請書」に必要な事項を記入の上、直接または郵送で生涯学習課まで提出してください。



ウエルカムパーティー

■問い合わせ

生涯学習課生涯学習係
TEL (98) 7115



ふれあいの丘天文館だより



ふれあいの丘天文館では、5月21日(月)の朝に見られる世紀の天体ショー「金環日食」に向け、以下の「工作教室」を行ないます。奮ってご参加ください。

なお、「金環日食」の詳細については、次号でお知らせします。

★『金環日食早見盤を作ろう』

- ◆日時 5月5日(土)
1回目：午前11時～11時50分
2回目：午後1時30分～2時20分
- ◆場所 ふれあいの丘(ふれあいこどもまつりの天文館ブース内)
- ◆内容 「日食」とは、月が太陽の前を横切るために、月によって太陽の一部(または全部)が隠される現象です。今回の「金環日食」は、月のまわりから太陽がはみ出して見えます。

日食は、始まってから終わるまで約2時間40分かかりますので、この「金環日食早見盤」を使うことで何時何分ごろ月がどのように太陽の前を横切っていくかをイメージとして大まかに知ることができます。

- ◆対象 小学4年生以上
- ◆定員 先着各30名(当日会場にて受付)
- ◆参加費 無料

★『ピンホール太陽投影機をつくろう』

- ◆日時 5月13日(日) 午後1時30分～3時
- ◆場所 シャトー・エスポワール 研修室C
- ◆内容 日食を見る方法は色々ありますが、その一つとして、針などを用いてあけた小さな穴(ピンホール)から太陽の光を通すことで日食の形を地面や箱の中などに映すことができます。

今回は、この原理を使い、細長い箱を作り、ピンホールをあけ、箱の中に日食を映し出すことができる太陽投影機を作ります。直接太陽を見ないので、当日は、安全に金環日食を楽しむことができます。

- ◆対象 小学4年生以上(中学生以下は保護者同伴)
- ◆定員 30名
- ◆参加費 小中学生1名200円、大人1名400円
- ◆申込方法 4月7日(土)から、電話または直接ふれあいの丘天文館まで申し込み。
- ◆受付時間 午前9時～午後9時

■申し込み・問い合わせ

ふれあいの丘天文館 TEL (28) 3254
http://www.fureai-tenmonkan.jp/

産 業

苗木をさしあげます

「はぐくもう おおきな木となるちいさな芽」のスローガンのもと、今年も4月1日から5月31日まで、春の緑化運動が行われています。

市ではその一環として、家庭の緑化を推進するために、次のとおり苗木の配布会を行います。

当日は「緑の募金」にぜひご協力ください。

●日時

5月11日(金)午前10時

※午前9時から整理券を配布します

●場所

ふれあいの丘(福原)

●配布苗木

ブルーベリー・ツリバナ
(2本組 500セット)



昨年の苗木配布会

■問い合わせ

農林整備課林業振興係
TEL (23) 8126

カモ・カラスの捕獲・駆除 を実施します！

農村地帯では、カモやカラスなどの有害鳥獣が稲・苗などの農作物を食べるため、毎年多くの田畑が被害を受けています。

その有害対策として、次のとおり有害鳥獣の捕獲・駆除を実施します。

田畑・山林の近くでの農作業や子どもを外遊びには、十分注意してください。

●捕獲期間

5月6日(日)～9日(水)4日間

●対象鳥獣

カモ・カラス

●方法

銃猟による捕獲・駆除

●対象地区

金田、親園、野崎、佐久山地区、湯津上全地区、黒羽全地区

●実施主体

対象地区の区長会

■問い合わせ

農林整備課林業振興係
TEL(23)8126



土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、

「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原地区

TEL090-7234-4462

●湯津上地区・黒羽地区

TEL090-2157-1513



図書館だより

*図書館のホームページ上で、蔵書の予約ができます。
パスワードなどの登録は図書館カウンターに申請してください。
http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/9,421,36,148.html

【新着図書情報のメール配信サービス開始】

大田原図書館では、4月13日(金)から、パソコンや携帯電話に新着図書情報をメール配信する「新着図書情報配信サービス(SD1)」を開始します。
事前にキーワード(書名、著者名、出版社など)を登録しておく、これに合致した資料(本、CDなど)が図書館に届いた場合、新着情報としてメールが配信されます。
なお、このサービスを受けるためには、図書館窓口で図書館の利用者カードとインターネット利用の申し込みが必要。詳しくは大田原図書館までお問い合わせください。

大田原図書館

TEL(23)4560

開館時間 平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

♪ピノキオおはなし会♪

- 日時 5月6日(日)、5月13日(日)
5月20日(日) 午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演 ピノキオおはなし会のみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ・紙しばい・工作など

♪子どものつどい♪

- 日時 5月12日(土) 午後2時~3時
- 会場 大田原図書館1階 児童クラブ室
- 出演 ガールスカウトのみなさん
- 内容 ブックトーク・紙芝居・工作など

5月の図書館カレンダー

○休館日

★大田原図書館
★湯津上庁舎図書室

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

★黒羽図書館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

黒羽図書館

TEL(59)0855

開館時間 平日 9:30~18:30
土日祝 9:30~17:30

♪コアラおはなし会♪

- 日時 5月13日(日)
午前11時~11時45分
- 会場 黒羽図書館2階 視聴覚室
- 出演 おはなし会コアラのみなさん
- 内容 絵本の読み聞かせ・紙しばいなど

♪「グリム童話の世界」展♪

- 期間 3月27日(火)~5月6日(日)
- 会場 黒羽図書館
- 展示内容
『子どもと家庭のメルヘン集』
初版本(手書き入り)、グリム童話の故郷(パネルにて展示)、
『エーミールの伝記と作品集』
手紙(父フィリップの死後、ヤーコプがヘンリエッテ伯母さんに宛てたもの)など数十点

湯津上庁舎図書室

TEL(98)7037

開館時間 平日 9:00~17:00
土日祝 9:00~17:00

3月の統計

種別	入館者(1日平均)	個人貸出利用者数(1日平均)	貸出点数	
			本	CD・ビデオ
施設区分				
大田原	16,089人(575人)	7,454人(266人)	32,183冊	6,223点
黒羽	3,608人(129人)	1,611人(58人)	6,675冊	1,530点
湯津上	1,184人(42人)	163人(6人)	525冊	52点



那須与一伝承館通信〈第15回〉

銅製鰐口(文和四年銘)

今回は那須与一伝承館が収蔵する資料の中から、銅製鰐口(文和四年銘)を紹介いたします。

本品は、那須神社に伝わる鰐口で、栃木県指定文化財となっており、現在、当館に寄託されています。鰐口は、寺社に懸けられた鐘の一種で、鼓面中央が撞座と呼ばれ、圏線によって内側から撞座区、内区、外区に区分されます。

表面外区には、「那須庄福原南金丸八幡宮大旦那藤原忠防并江州」、「文和二季乙未八月十五日 敬白」という銘が刻まれています。この銘文から、本品は文



銅製鰐口(文和四年銘)

和四年(一二三五)八月十五日に那須氏の一族と思われる「藤原忠防」と「江州」(近江守)の二人が、同社に寄進したものであるとわかります。南北朝時代に「那須庄福原南金丸」(現在の太田原市福原、南金丸の辺り)一帯を領有していた那須氏は、「大旦那」(有力な支援者)として那須神社を信仰し、支援していたことが窺い知れます。

現在、この資料は那須与一伝承館において展示されています。ぜひご覧ください。

那須与一伝承館利用案内

- 開館時間
午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)
- 休館日
・毎月第2・4月曜日(その日が休日に当たるときは、その翌日)
・1月1日～3日
※燻蒸や展示替えのため休館する場合があります。
- 入館料 大人 300円
中学生以下 無料
※団体割引あり

問い合わせ

那須与一伝承館

TEL (20)02220

彫刻

市内で作られた作品とその作者

周遊 31

このコーナーは、「那須野が原国際彫刻シンポジウム」で公開制作、設置された作品とその作者を連載で紹介いたします。

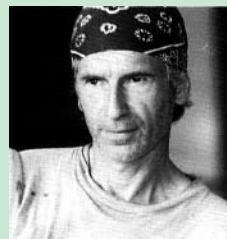
この作品は、ふれあいの丘の宿泊施設シャトー・エスポワールのすぐ西隣に位置する彫刻です。



石を使って「明確にシンプルで、そのままの作品を作ること」を作者は望みました。その言葉どおり、四角の枠という単純な構造ですが、それは加工しやすい木柱や鉄骨ではなく、硬く、一つ誤れば亀裂が生じたかもしれない石でできています。

フォルム ウヴェルト ダン アン ベイサージュ
FORME OUVERTE DANS UN PAYSAGE (風景の中の開かれた形)
フィリップ モンテル フランス 2001年

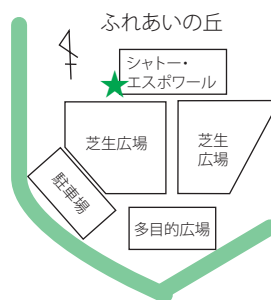
そして、その枠の中に、時には透き通った青空を、時には夕暮れのあかね雲を、時には光輝く芝生のじゅうたんを映し出し、四季折々に変化する巨大な風景画となります。「平和であり、誰もがふれあえること」—作者がこの作品に込めた思いです。



フィリップ モンテル 氏

作者は、1952年フランスのパリ近くにあるムラン市生まれのフィリップ・モンテル氏。1979年に同国北方のリール市にある美術学校、翌1980年には歴史的建築物修復学校を卒業した後、アメリカや日本の彫刻家のアシスタントなどを務め、1990年から日本で生活するようになりました。フランスの第3回国際彫刻シンポジウムのほか、茨城県岩間町(現笠間市)や岩手県岩手町で行われた彫刻シンポジウムにも参加しました。

設置場所案内図(★印)



問い合わせ

文化振興課文化振興係 TEL (23)8718

那須野が原ハーモニーホール これからの 催し物のご案内

《公演チケット発売情報》

友の会優先電話予約 5月10日(木) 午前9時～
 ※電話予約のみ受け付けます。窓口での予約は行いません。
 チケット発売日 5月12日(土) 午前9時～
 一般電話予約 5月14日(月) 午前9時～

○クラシック・サマーシリーズ⑧ 宮川彬良&アンサンブル・ベガ

日時・会場 8月12日(日)
 午後3時開演/大ホール
 チケット 3,000円(友の会 2,700円)
 全席指定 学生 1,500円(大学生以下)

※入場は就学児以上とさせていただきます。

【共演】那須野が原少年少女合唱団

【演奏予定曲目】

♪ 宮川彬良=F. デーレ:『すみれの花咲く部屋』
 ♪ ヒビキ・トシヤ詞/宮川彬良曲:組曲『少年の時計』ほか



宮川彬良
©Mikako ISHIGURO



アンサンブル・ベガ
©OFFICE VEGA

《公演チケット発売情報》

友の会優先電話予約 5月24日(木) 午前9時～
 ※電話予約のみ受け付けます。窓口での予約は行いません。
 チケット発売日 5月26日(土) 午前9時～
 一般電話予約 5月28日(月) 午前9時～

○クラシック・サマーシリーズ⑩ ブラス・ファンタジスタ金管アンサンブル

日時・会場 8月25日(土)/大ホール
 午後2時 公開クリニック
 午後3時 コンサート
 チケット 大人 1,300円(友の会 1,200円)
 全席指定 小・中学生 500円

【共演】西那須野中学校ブラスバンド部

※入場は就学児以上とさせていただきます。
 ※友の会招待事業(100席・要予約)



ブラス・ファンタジスタ金管アンサンブル

チケット好評発売中

○ぜんまいざむらいきぐるみショー「主役はだ〜れ?」

日時・会場
 5月20日(日)/小ホール
 ①午後1時30分開演
 ②午後3時30分開演
 チケット 1,000円
 全席指定 (友の会 900円)
 ※3歳以上有料(3歳未満膝上無料)



○假屋崎省吾ピアノと花の華麗なる世界

日時・会場 5月26日(土)
 午後3時開演/大ホール
 チケット全席指定
 2,500円(友の会 2,300円)
 学生 1,000円(大学生以下)
 ※入場は就学児以上とさせていただきます。



假屋崎省吾

○ザ・ブラザーズ・フォア ゴールデン・アニバーサリージャパンツアー2012

♪あの1960年代～70年代の熱い時代を、平和メッセージを持って、全世界をフォークブームに巻き込んだ、彼らの歌声を今、改めて聴いてみませんか?だれもが口ずさんでいた「あの歌」を思い出させてくれるはずです。

日時・会場
 5月27日(日)
 午後6時開演
 大ホール

チケット全席指定
 5,500円(友の会 5,000円)
 ※入場は就学児以上とさせていただきます。



ザ・ブラザーズ・フォア

クラシック・サマーシリーズ② 楽器と遊ぼう～子ども・オーケストラたんけん～ 参加者募集

今年も子どもたちがオーケストラの楽器に触れて、オーケストラを丸ごと楽しめる「楽器と遊ぼう～子ども・オーケストラたんけん～」を開催します。ホール事務局までお申し込みください。

- 日時 6月24日(日) 午後1時30分～
- 場所 那須野が原ハーモニーホール大ホールほか
- 内容 楽器の音出し体験、オーケストラ音楽体験
- 対象 小学生・中学生(定員100人)
- 費用 200円
- 指導・演奏 那須フィルハーモニー管弦楽団
- 申込方法 5月15日(火)～31日(木)の期間中にハーモニーホール事務局までお申し込みください。

■問い合わせ 那須野が原ハーモニーホール ☎(24)0880
 大田原市本町1-2703-6 (9:00～17:00) 🌐http://www.nasu-hh.com/



2月26日 お笑い健康づくり事業「お笑い健康ライブ」
(市総合文化会館ホール)

市のお笑い健康づくり事業として「お笑い健康ライブ」が開催されました。講座受講生の10組とプロのお笑い芸人2組が出演。講座受講生の皆さんはプロ顔負けのネタを披露し、練習の成果を存分に発揮しました。



3月17日 一店逸品お店回りツアー
(中央通り商店街ほか)

市内の中心市街地を中心に、店主のこだわりの商品や磨き抜かれた技などを見たり体験しながら各店の魅力を紹介する「一店逸品お店回りツアー」を大田原一店逸品実行委員会が開催。参加者の皆さんはお店の人と和やかに話をしながら、いろいろな発見をしてツアーを楽しみました。



3月10日 全国たすきリレー
(道の駅那須与一の郷ほか)

福島に全国の思いを届けようと、全国の大学生で組織するJASP(全国学生プロジェクト)の主催で「日本全国たすきリレー」が開催されました。栃木県の区間は道の駅那須与一の郷からスタートし、津久井市長と学生たちは福島と日本の復興を願いながら、心を一つにして走り抜きました。



3月11日 那須与一伝承館特別企画展
ギャラリートーク
(那須与一伝承館)

室町時代の永享の乱および結城合戦を描いた「結城戦場物語絵巻」を中心に、那須氏関連資料を展示する特別企画展が開催されました。ギャラリートークには多くの市民の皆さんが集まり、学芸員の解説を熱心に聞き、室町から戦国時代にかけての東国の動乱について造詣を深めました。



3月11日 寄せ植え教室
(道の駅那須与一の郷 研修室)

根の処理方法や土の入れ方など、寄せ植えに関する基礎的な知識や技術を学ぶ「寄せ植え教室」が開催されました。市内外から19名が参加し、農産物直売所会員でもある高橋さんに指導を受けました。パンジーやアリッサムなど色とりどりの5種類の花を使って、かわいらしく華やかな寄せ植えを完成させました。

『広報おおたわら』に掲載の写真をご希望の方は情報政策課広報広聴係
TEL (23) 8700までご連絡ください。